

新規上場申請のための四半期報告書

(第35期第3四半期)
自2021年10月1日
至2021年12月31日

エフビー介護サービス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年 3月 4日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 エフビー介護サービス株式会社

【英訳名】 F B C A R E S E R V I C E C O., L T D.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳澤 秀樹

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 清水 みどり

【最寄りの連絡場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 清水 みどり

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	23

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,894,694	9,352,208
経常利益 (千円)	488,000	608,425
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	395,242	477,196
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	394,208	491,187
純資産額 (千円)	1,876,982	1,482,774
総資産額 (千円)	7,662,884	8,314,076
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	179.66	238.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	17.8

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.99

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第34期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第34期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年3月9日付で普通株式1株につき、10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社生活サポートふるまいは、全株式を2021年4月28日(みなし売却日2021年4月1日)に売却したことに伴い第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響につきましては、現時点では限定的ではありますが、引き続き注視を続けてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症及び変異ウイルスの拡大により、社会・経済活動が著しく制限されました。緊急事態宣言の断続的な発出及びまん延防止等重点措置が取られておりましたが、一方で、ワクチン接種が全国各地で進捗しており、年末に向けて同感染症の沈静化が期待される状況となり個人消費の持ち直しがみられました。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化に伴い介護サービスの利用者数は増加しているものの、サービスを担う人材確保に取り組むことは急務となっており、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況のもと当社グループは、利用者様に品質の高いサービスを提供するため、従業員が働きやすい環境を整備することによって雇用の安定に努めています。介護業界におきましては、高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要が高まりつつありますが、介護従事者については、人材の確保が重要課題となっております。当社では、2021年4月1日付けで非正規社員の大半を正社員に登用を行っておりますが、人員採用と雇用の安定に寄与するものと考えております。今回の対応に伴い、当社の正社員比率は70%となりますが、今後も正社員採用に重点をおき、安定雇用に取り組む方針であります。

利用者獲得のための営業活動や、介護施設での人員配置の適正化を図る一方で、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大リスクを可能な限り抑制するため感染症対策を徹底しつつ、利用者様に寄り添った介護サービスを継続できるよう最善を尽くしております。

一方、グループ経営の効率化を目的として、株式会社生活サポートーふるまいの全株式を2021年4月28日に譲渡したことにより、子会社株式売却益71百万円を計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,894百万円、営業利益は485百万円、経常利益は488百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は395百万円となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 福祉用具事業

福祉用具事業においては、レンタル売上は堅調に推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅の住環境の整備を必要とされている方はこれまで同様増加しており、レンタル商材での手すりの依頼が増加しております。居室内で使用する手すりや、外出機会が増えると玄関口で使用するものなど、用途に応じた製品を提供しております。費用面では、介護用電動ベッドや手すりなどのレンタル資産の購入を継続しており、仕入原価が増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の福祉用具事業の売上高3,028百万円、セグメント利益は188百万円となりました。

② 介護事業

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用の営業活動に制限を受けた期間もありましたが、利用状況は堅調に推移いたしました。デイサービスの稼働率も、営業活動を強化したエリアでは増加傾向となっております。介護保険報酬の加算の取得においては、特定施設等を対象とした加算を複数事業所で新規に取得しており、売上高の増加に寄与しております。

拠点展開においては、株式会社生活サポートふるまいの全株式を4月に譲渡し、連結範囲から除外しております。また、埼玉県深谷市のグループホームの1事業所を、事業譲受により5月より運営を開始しております。長野県佐久市のデイサービス「ふらっとうすだ」は、近隣の環境変化により利用者の減少傾向が継続しており2022年3月末の閉鎖を決定しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の介護事業の売上高は3,866百万円、セグメント利益は297百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準等」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等） 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ651百万円減少し、7,662百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ211百万円減少し、3,273百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少213百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ439百万円減少し、4,388百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物（純額）の減少324百万円、その他（純額）の減少85百万円、のれんの増加21百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,045百万円減少し、5,785百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ393百万円減少し、2,229百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少48百万円、未払法人税等の減少143百万円、賞与引当金の減少177百万円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ651百万円減少し、3,556百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少670百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ394百万円増加し、1,876百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益395百万円の計上による増加によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度末の17.8%から6.7%増加し24.5%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。 当社は単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	—	—

(注) 2021年11月8日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	2,200,000	—	190,000	—	180,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	2,200,000	22,000	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,200,000	—	—
総株主の議決権	—	22,000	—

(注) 2021年11月8日開催の臨時株主総会の決議により、同日付けで1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	弓場 法	1956年3月13日	1991年3月 公認会計士資格取得 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設 同事務所所長（現任） 税理士資格取得 2003年6月 弓場法税理士事務所開設 同事務所所長（現任） 2005年3月 日置電機㈱ 監査役 2015年2月 同社 監査役（現任） 2015年6月 大平電業㈱ 社外取締役 2021年11月 当社 取締役（現任）	(注) 2	—	2021年11月8日

(注) 1. 取締役弓場法は、社外取締役であります。

2. 任期は、2021年11月8日開催の臨時株主総会の終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

(3) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	常務取締役	柳澤 美穂	2021年6月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,866,802	1,653,264
受取手形及び売掛金	1,339,359	1,352,719
商品	16,434	19,586
貯蔵品	15,666	15,038
その他	247,359	233,523
貸倒引当金	△347	△173
流動資産合計	3,485,275	3,273,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,670,937	3,346,358
その他（純額）	584,757	499,068
有形固定資産合計	4,255,695	3,845,427
無形固定資産		
のれん	—	21,654
その他	59,957	48,387
無形固定資産合計	59,957	70,041
投資その他の資産		
その他	516,458	477,125
貸倒引当金	△3,666	△3,666
投資その他の資産合計	512,791	473,459
固定資産合計	4,828,444	4,388,927
繰延資産		
社債発行費	355	—
繰延資産合計	355	—
資産合計	8,314,076	7,662,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,150	177,735
短期借入金	404,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	519,433	470,622
未払法人税等	221,834	78,286
賞与引当金	366,817	189,249
その他	946,683	913,172
流動負債合計	2,622,918	2,229,066
固定負債		
長期借入金	3,704,509	3,034,394
退職給付に係る負債	28,642	31,579
資産除去債務	178,471	172,681
その他	296,759	318,181
固定負債合計	4,208,382	3,556,835
負債合計	6,831,301	5,785,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,000	190,000
資本剰余金	180,000	180,000
利益剰余金	1,110,168	1,505,411
株主資本合計	1,480,168	1,875,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,605	1,571
その他の包括利益累計額合計	2,605	1,571
純資産合計	1,482,774	1,876,982
負債純資産合計	8,314,076	7,662,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

売上高	6,894,694
売上原価	5,710,594
売上総利益	1,184,100
販売費及び一般管理費	698,218
営業利益	485,881
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	1,014
補助金収入	13,143
その他	21,475
営業外収益合計	35,644
営業外費用	
支払利息	32,848
その他	676
営業外費用合計	33,525
経常利益	488,000
特別利益	
固定資産売却益	19
子会社株式売却益	71,465
特別利益合計	71,484
特別損失	
固定資産除売却損	0
減損損失	8,977
特別損失合計	8,977
税金等調整前四半期純利益	550,508
法人税等	155,265
四半期純利益	395,242
親会社株主に帰属する四半期純利益	395,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	395,242
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,034
その他の包括利益合計	△1,034
四半期包括利益	394,208
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	394,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至2021年12月31日)

第1四半期連結会計期間より、株式会社生活ソリューションズは、2021年4月28日に全株式を売却したことにより、2021年4月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点での、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
減価償却費	231,881千円
のれんの償却額	3,331千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,028,337	3,866,357	6,894,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	3,028,337	3,866,357	6,894,694
セグメント利益	188,291	297,590	485,881

(注) セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「福祉用具事業」及び「介護事業」の各セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ590千円及び8,386千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護事業」セグメントにおいて、事業譲受に伴いのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において21,654千円であります。

(重要な負ののれん発生額)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社メディカル・エージェンシー・ジャパン

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

株式会社生活サポートふるまい(以下、「ふるまい」という。)の介護事業

(3) 事業分離を行った主な理由

今後の当社グループ全体における経営資源の最適配分の観点から、譲受会社に事業を譲渡することが最適であると判断し、ふるまいの全株式を譲渡するものであります。

(4) 事業分離日

2021年4月28日(みなし売却日2021年4月1日)

(5) 法定的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 71,465千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	106,972千円
固定資産	234,808千円
資産合計	341,780千円
流動負債	94,482千円
固定負債	338,763千円
負債合計	433,246千円

(3) 会計処理

ふるまいの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

売上高 千円

営業利益 千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	計
福祉用具販売	243,937	—	243,937
住宅改修	207,158	—	207,158
居宅介護支援	164,483	—	164,483
入居系サービス	—	2,034,739	2,034,739
在宅系サービス	—	1,523,335	1,523,335
その他	1,933	304,620	306,554
顧客との契約から生じる収益	617,513	3,862,695	4,480,208
その他の収益	2,410,824	3,661	2,414,485
外部顧客への売上高	3,028,337	3,866,357	6,894,694

※その他の収益は、主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる福祉用具貸与収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	179円66銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	395, 242
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	395, 242
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 200, 000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月28日

エフビー介護サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

吉川高史
天野清彦

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエフビー介護サービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上